

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の習得について

ケアサービスさくら

当事業所は令和元年度10月より福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しております。

○加算の取得状況

重度訪問介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

居宅介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

○職場環境等要件について

加算取得にあたり当事業所では以下の処遇改善の取り組みを行っています。

	項目	事業所の具体的取り組み
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士等の資格習得を目指すものに対する実務者研修支援や、より受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) ・経験年数や資格により獲得してほしい資質向上スキルをキャリアパスに明記し取り組んでもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得を希望する者に対して、シフトの調整を行い、講習の受講、資格受講の支援を行っています ・介護現場で取り組んでほしい介助内容をキャリアパスに明記し、意識した介護内容・資質を取得できるように適切な助言をおこなう。 ・介護福祉士への受講支援を行っています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤を含め職員の健康診断を実施し、健康面からのバックアップを基本とし、介助方法・関わり方に疑問を持った時には社内ミーティング、24時間体制の相談窓口を設けている。 ・介護現場での気づきや衛生管理向上を主とした聞き取りをもうけ、利用者-介助者が一体となった勤務環境改善に取り組んでいます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者を主体とした求人を行っており副業も考慮したシフト体制、男女問わず環境変化や持病などに考慮した職務内容の取り組みを行っている。(夜間職務なしなど)